

設置要領の改正について

平成21年3月17日

設置要領の改正について

1. 全国食品残さ飼料化行動会議

→全国エコフィード推進行動会議

「食品残さ」は、適正な処理をすることで飼料に利用できる有効な資源であるが、不要なものであるかのような印象が強い。このため、食品残さ利用飼料の名称を「エコフィード」と名付け推進し、この名称が定着しつつあることから、本会議の名称を、「全国エコフィード推進行動会議」と改称することとしたい。

2. 配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議

→家畜生産性向上・普及推進会議

配合飼料価格については、一時期に比べ落ち着きを取り戻したものの、依然として高い水準にあり、畜産経営にとっては依然として厳しい状況が続いている。このため、引き続き、家畜の生産性向上やその普及に積極的に取り組む必要があることから、本会議の設置要領を別紙の通り改正するとともに、名称を「家畜生産性向上・普及推進会議」と改称したい。

配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議設置要領（平成19年4月19日）新旧対照表

改正	現行
<p style="text-align: center;"><u>家畜生産性向上・普及推進会議設置要領</u></p> <p>1 趣旨 <u>配合飼料価格の水準が依然として高い水準となっている状況に対応するため、優良な飼養技術の普及等による家畜の生産性の向上等を推進する推進母体として、国、地方公共団体、農業団体、試験研究機関等が適切な役割分担の下、一体となって取り組む、「家畜生産性向上・普及推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。</u></p> <p>なお、この取組に当たっては、「<u>全国飼料増産行動会議</u>」及び「<u>全国エコフィード推進行動会議</u>」と十分連携して対応するものとする。</p> <p>2 省略</p> <p>3 推進会議の活動 <u>推進会議は、配合飼料の価格上昇に対応できるよう、家畜の生産性向上・普及等を図るための行動計画を策定し、同行動計画を達成するために必要な活動を行うものとする。</u> また、年度末において、各構成員の活動状況の点検を行うものとする。</p> <p>4 省略</p> <p>別紙 省略</p>	<p style="text-align: center;">配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議設置要領</p> <p>1 趣旨 配合飼料の主な原料であるとうもろこし価格の上昇等により配合飼料価格が上昇している状況にある。 この配合飼料の価格上昇に対応した飼養技術の普及等による家畜の生産性の向上等を推進するための推進母体として、国、地方公共団体、農業団体、試験研究機関等が適切な役割分担の下、一体となって取り組む、「<u>配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議</u>」（以下「<u>推進会議</u>」という。）を設置する。 なお、この取組に当たっては、「<u>全国飼料増産行動会議</u>」及び「<u>全国食品残さ飼料化（エコフィード）行動会議</u>」と十分連携して対応するものとする。</p> <p>2 省略</p> <p>3 推進会議の活動 推進会議は、<u>配合飼料の価格上昇に対応した家畜の生産性の向上等を図るための行動計画を策定し、同行動計画を達成するために必要な活動を行うものとする。</u> また、年度末において、各構成員の活動状況の点検を行うものとする。</p> <p>4 省略</p> <p>別紙 省略</p>